

備蓄物資輸送・管理業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務件名

備蓄物資輸送・管理業務委託

2. 目 的

区の備蓄物資について、拠点による輸送の集中化、区内の避難所や防災備蓄倉庫等の管理を受託者が管理を行うことにより、平時において適正に運用することを目的とする。

合わせて、平時の取り組みを通じて、災害時の円滑な物資輸送が可能となるよう、協力体制を構築することを目的とする。

3. 業務概要

(1) 業務内容

別紙「仕様書（案）」のとおり

(2) 履行場所

区指定場所

(3) 履行期間

契約確定日から令和8年3月31日まで

(4) 予算額（契約金額の上限）

26,900千円(税込)【令和7年度予算額】

4. 実施方法

江戸川区公募型プロポーザル方式

5. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定による欠格条項に該当していないこと。
- (2) 令和4年4月1日以降、江戸川区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成14年4月1日制定）に定める指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 令和4年4月1日以降、江戸川区契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年10月1日制定）に定める入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 葛西トラックターミナル内（東京都江戸川区臨海町4-3-1）に荷捌き場を所有または賃借しており、年間通して活動が可能であること。
- (6) 国税、都道府県税および区市町村税を滞納していないこと。

6. 参加申込・提出書類

(1) 参加申込

- ①提出方法 事前に電話連絡の上、担当課窓口へ持参。(郵送不可)
- ②提出期限 **令和7年4月1日(火)～4月11日(金) 16時まで**
- ③提出書類 「備蓄物資輸送・管理業務委託」公募型プロポーザル参加申込届」
(標準様式第1号)

(2) 企画提案書等の作成に係る質問の受付・回答

- ①提出書類・方法 応募に際して質問事項がある場合は、「備蓄物資輸送・管理業務委託」公募型プロポーザル質問書」(標準様式第2号)に質問内容を記載の上、E-mailにより「問合せ・提出先」に提出し、必ず提出先に到着確認の電話連絡をしてください(郵送不可)。
なお、電話での質問は受け付けません。
- ②提出期限 **令和7年4月18日(金) 正午まで**
- ③回答方法 各事業者からの質問内容を取りまとめ、すべての申込者にEメールで回答を送付します(ただし、質問を行った事業者名は非公表とします)
- ④回答日 **令和7年4月25日(金) 頃(予定)**

(3) 提案書類

①提案書

- ・A4サイズ20ページ以内(表紙と目次を除くが、添付資料を含む)
- ・片面印刷、フォントは12ポイント以上とすること。

以下の項目を必須事項とする。

(ア) 会社情報

- ・会社概要(資本金、従業員数)
- ・同種業務実績(※)
- ・担当者の経歴および主要業務実績(※)

※過去10年間(平成27年度から令和6年度)に備蓄物資輸送・管理業務委託
またはこれに類する業務の受注実績

(イ) 提案内容

- ・実施体制(管理者等、本委託を実施するスタッフの体制)
- ・管理者、スタッフの業務経歴
- ・他自治体との実績
- ・全体方針について
- ・備蓄物資の受領・輸送方法
- ・備蓄倉庫等の具体的な管理方法
- ・備蓄倉庫等の現状調査(棚卸し)方法
- ・備蓄倉庫等の整理・清掃方法
- ・システム管理、台帳管理方法
- ・業務における課題抽出および改善提案方法
- ・実施スケジュール

- ・葛西トラックターミナル近隣での新規倉庫の借り上げ提案
- ・災害時の協力体制提案

②見積書

- ・A4サイズ2ページ以内
- ・片面印刷

③財務等関係書類

- ・法人登記事項証明書（直近3か月以内に発行された履歴事項全部証明書）
- ・定款等
- ・決算報告書（年度ごと、会計区分ごとに直近3年分）
- ・法人税、消費税、法人事業税、地方消費税の納税証明書
（直近1年間の決算報告書に対応するもの）

④①の提案書一式のPDFデータ（表紙は社名入り）

- ・1枚
- ・CD-RまたはDVDメディア。ディスク表面に委託件名及び社名がわかるようにしてください。）

⑤提出部数 10部（正本1部、副本9部）

- ・提案書の表紙には、表題「備蓄物資輸送・管理業務委託」と記載すること。
- ・提案書の正本は、表紙に事業者法人名を記載すること。
- ・提案書の副本は、表紙に社名を記載せず、事業者が判別できる社名、製品名、印、ロゴマーク等は一切入れないこと。
- ・提案書には、ページ番号を提案書下部に記すこと。
- ・2箇所ホッチキス止めとする。

⑥提出方法 事前に電話連絡の上、担当課窓口へ持参し、提出すること。

⑦提出期限 令和7年5月13日（火）16時まで（必着）

（4）提出物の取り扱い

- ①提出書類の著作権については、各々の作成事業者に帰属するものとしますが、公表・展示、その他の理由で区が必要と認めるときには、区はこれを無償で利用できるものとします。また、提出された書類は、理由を問わず返却しません。
- ②提出書類作成に要する費用及び本事業参加に要する費用は、参加者負担とします。
- ③提出書類は選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがあります。

（5）辞退

参加申込届の提出後であっても、企画提案書等の提出期限までに辞退することもできます。この場合の辞退に関する届出の様式は自由です。

①提出方法 担当課窓口へ郵送または持参

②提出期限 令和7年5月1日（木）16時まで

※郵送の場合には、提出期限までの必着とする。

7. 選考方法

本件に係る事業者の選考は、江戸川区簡易指名型プロポーザル方式試行の取扱要綱に基づき、以下のとおり実施する。

(1) 選考

区は、本件に係る「提案書類」および「提案説明（プレゼンテーションおよびヒアリング）」などの内容を評価し、業務の遂行に最も適した提案を行った事業者を選定する。

①選考方法

選考は、2段階方式で実施する。選考方法の詳細は、区職員で構成する審査会が決定する。

・第1次選考（書類選考）

提案書類を評価し、第1次選考通過事業者3社を選定する。提案書類の提出が3社に満たないときは、全事業者を第2次選考の対象とする。

・第2次選考（プレゼンテーションおよびヒアリング）

第1次選考を通過した事業者に対して、提案書類に基づきプレゼンテーションおよびヒアリングを実施する。

・受託事業者の特定

審査会の結果通知を受領後、選定会議において受託事業者の特定を行う。

※なお、提案書類を提出した事業者が1社のみの場合にも、上記選考方法により、当該事業者の選定の可否を決定する。

※予算額を上回った場合は採用しない。

②選定の無効

選定された事業者が次の条件に該当する場合、選定が無効となることがある。

- ・提案書類および提案説明に虚偽がある場合
- ・提案内容に重大な誤りがある場合
- ・本プロポーザルに関して、審査員と接触または連絡した場合

(2) 審査基準

審査会は、提出書類および提出内容を、主に以下の視点から評価する。

- ①本事業目的の理解度 ②事業実績、能力、経験
- ③提案内容 ④事業実施体制 ⑤経費 ⑥経営状況

8. 参加事業者の失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「5 参加資格」を満たさなくなった場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 委員会において、審査の公平性を害する行為や不正行為があったと認めた場合。
- (4) 提出された企画提案書等が、実施要領（本書）で定めた提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合。
- (5) 前各号に定めるほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合。

9. 各種日程

事業候補者の選考の日程は、以下のとおり。

手 続 き	日 程
公募	令和7年4月1日（火）～令和7年 4月11日（金）
簡易型プロポーザル方式（公募型） 参加申込書提出期限	令和7年4月11日（金）16時まで
質問書の受付締切り	令和7年4月18日（金）正午
質問書に対する回答	令和7年4月25日（金）頃
提案書類提出辞退届提出期限	令和7年5月1日（木）16時まで
提案書類提出期限	令和7年5月13日（火）16時まで
第1次選考結果通知	令和7年5月27日（火）発送
第2次選考（プレゼンテーション・ ヒアリング・選定会議）	令和7年6月6日（金）14時から 災害対策本部室
最終結果通知	令和7年6月10日（火）発送

※日程は、応募状況、選考経過等により変更することがある。変更が発生した場合には、対象者に連絡する。

【各日程の詳細】

（1） 第2次選考（プレゼンテーション・ヒアリング）

- ①開催日時 令和7年6月6日（金）
- ②開催場所 江戸川区役所本庁舎5階 災害対策本部室
- ③説明時間 各参加事業者35分
 - ・プレゼンテーション15分
 - ・質疑応答15分
 - ・準備および片付け5分
- ④参加者 4人以内
- ⑤資機材 プロジェクター、スクリーン、電源の使用を可とする。
その他必要資機材は、参加事業者において用意すること。

（2） 選定結果通知

通知方法は、電子メールとする

10. その他

- (1) 提出期限後の提案書類の差し替えおよび再提出は認めない。
- (2) 区は、提案書類を選考以外の目的には使用しない。
- (3) 区は、選考中の経緯・経過などに関する質問には一切応じない。
- (4) 区は、電子メール等の通信事故について、いかなる責任も負わない。
- (5) 区は、選定会議の結果選定された事業者と、本件の契約締結に向けて協議を行う。簡易型プロポーザル方式結果通知をもって契約を締結するものではないので、注意すること。また、事業者が提案した内容をすべて実施するものではなく、契約内容については別途協議する。

【問い合わせ・提出先】

〒132-8501

東京都江戸川区中央1-4-1

江戸川区危機管理部地域防犯防災課防犯防災係

電 話：03-5662-2129

FAX：03-3652-9891

E-mail：chiikibouhanbousai@city.edogawa.tokyo

